

## 第7章 災害に関する調査研究の推進

### 1. 防災関係機関の調査研究

市並びに防災関係機関は、災害の未然防止と被害の軽減を図り、かつ総合的、計画的な防災対策を推進するため、災害要因の研究、被害想定及び社会環境の変化に対応した防災体制等について調整研究を継続的に実施または推進し、その成果を積極的に災害防災対策に取り込み、その充実を図る。

### 2. 大学・学会・防災研究機関等との連携

災害対策の推進に当たっては、災害及び防災に関する調査研究を行う大学等の防災研究機関との緊密な連携が重要であり、特に東日本大震災のような大規模災害による被害の甚大性等に鑑みれば、調査研究の成果を活用した事前対策を推進する必要性は極めて高い。

市は、構造の耐震補強などに関する土木工学、建築学など工学的応用学的分野での調査研究、災害時の人間行動や情報伝達など社会学的な分野での調査研究など、多岐にわたる関連分野相互の連携を図りながら、災害による被害の軽減を図るための災害及び防災に関する調査研究において大学等の防災研究機関との連携を図るとともに、その体制の構築に努める。